

子どもたちの健やかな成長に向けて

～学校の働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします～

今、学校現場では、教師の長時間勤務の深刻な実態があります。

2016年度の文部科学省の調査によると、いわゆる「過労死ライン」といわれる月の超過勤務時間数が80時間を超えている教師の割合は、小学校で約3割、中学校で約6割となっております。

文部科学省からは、その現状をもとに、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されました。

これは、教師が限られた時間の中で授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を十分確保し、授業を磨くとともに、人間性・創造性を高めることを通して、児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目的とした「学校における働き方改革」の方策の一環として策定されたものです。

津市教育委員会としても、教師の長時間勤務については重要な課題であるとして考えています。そのため、教師の事務的な負担軽減を目的とした職員の配置や、成績処理などの学校事務を効率よく行うことができるシステムの導入などに取り組んでおります。また、各学校に対して、定時退校日の設定、行事の精選、会議時間の短縮化などの実施をはたらきかけ、「学校における働き方改革」に取り組んでいます。

津市PTA連合会としても、教師が毎日元気に子どもたちの前に立って授業などの教育活動を行っていくことが、子どもたちの最善の利益につながるという考えのもと、保護者と教師が一体となり、教師が最大限の力を発揮できるよう「学校における働き方改革」を応援していきます。

このように、津市教育委員会と津市PTA連合会は「学校における働き方改革」を喫緊の課題と認識し、子どもたちの未来のために、これからも取組を進めてまいります。

どうぞご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和元年9月1日
津市PTA連合会
津市教育委員会